

らぬといったようなこと、あるいは病傷給付につきましても一頭ごとの給付であるというようなことで、農家で飼っております家畜がプールして診療給付ができないというような各種の難点がございます。今回は、そういうふうな難点を排除するために、農家単位の包括加入方式というのを採用することにしたしまして、これによりまして加入についての手続も従来よりも簡素化したしました。病傷給付についての農家単位のプール制というふうなものも採用いたしております。各種の加入について手続の簡素化、内容の改善をいたしたわけであります。

○倉成委員 次に、第三にお尋ね申し上げたいと思います。

共済事故の選択制を採用したようでございますが、その考え方が具体的な実施方法について伺いたいと思います。

○森本政府委員 畜産事情が変化してまいりましたし、また経営についてもそれぞれ分化いたしております。従来は、先ほど申し上げましたように、死傷病傷二元化ということで、画一的な給付を内容とした保険制度ということになっております。今回は、先ほど申し上げましたように、経営が分化をいたしまして、保険需要に対してそれぞれ個別の需要といったような関係が出てきております。そういう関係から、特定の農家に対しては、病傷なりあるいは死傷用の一定のものについて事故を除くことができるような形にしたほうが農家のために実態に合うのではないか、そういう考え方で選択制を採用することにしたわけでありました。

選択制の内容としては、三つばかりの事故の除外のタイプをつくりまして、それについて農家が選択できる、そういうふうな考えでおります。なお、選択のできる農家の基準につきましては、政令をもって詳細に規定することになっております。

○倉成委員 ただいまのお答えによりますと、死傷病傷共済一元化の原則を修正するかどうか、この関連をもう少し明確にしたいいただきたい。

○森本政府委員 死傷病傷共済一元化の原則は、必ずしも現在においては原則としては修正する必要がない、こういうふうな思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、地帯により、経営により、多少保険需要について変化がきておりますから、特別の場合に、先ほど申し上げましたような、そういう除外の道を講じていこうというか、そういう考え方に立っております。

○倉成委員 第四点として、現行の事故ごとの給付限度方式を廃止し、これにかえて包括加入については、家畜の種類及び農家ごとに年間給付限度を定めることとしておりますが、農家の立場から見るとどのような利点があるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 現在の病傷の給付方式であります、一つは、農家間に不公平が生ずるということがあるとされております。それからまた、多数の家畜を持つておられます。他の家畜の病傷給付の限度が使えないというふうな、農家間にプールができないといったような難点がございます。そういう点を今回改正をいたしまして、たとえばかなり重い病気に一頭がかかりましたも十分に診療ができる、また同一経営内の家畜診療のプールができる、こういうふうなことに今回改正をいたしました。

○倉成委員 第五点、乳牛については、酪農政策の経営育成目標及び農家の負担力等を勘案して、包括加入の場合、頭数規模に応じて掛け金国庫負担を増加せしめることとしておりますが、その理由及び頭数規模の区分の考え方がいかに。特に乳牛の飼育頭数に関連いたしまして、国庫負担の割合というものは適正であるかどうか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 今回、乳牛につきましては、頭数規模が増加いたしますに際して掛け金の国庫負担率を増加する、こういうことになっております。これは加入状況の実績を考えた上で、頭数規模がふえることにもともなう農家の掛け金負担が重いのではないか、そういう観点の一つ。それから酪農政策の経営育成目標に即応するといったような考え方を、そういう考え方に基きまして、今回の国庫負担制度を考えたわけでございます。

○倉成委員 第六点、肉用牛については、乳牛と比較して多頭化が図られていく現状にみえ、当分の間、一律に掛け金国庫負担を十分の四としておりますが、その考え方の根拠がいかに、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 肉用牛につきましても、原則としては、できれば乳牛と同様な掛け金国庫負担方式がいいかというふうにも思っています。原則としては、そういうたつておりますが、当分の間は、先ほど御指摘のございました一律十分の四ということに御負担をすることにしております。これは肉用牛については、乳牛ほど多頭化が進行してない、また現在の状況から見ますと、肉用牛の資源の確保ということが喫緊の要務である、そういう政策的な要請等も考慮いたしまして、当分の間一律方式をとったわけでございます。

○倉成委員 質問の第七点、現在、家畜の損害防止事業は、農業共済団体等がその診療所を中心自主的に進めているため、家畜診療所の経営が従来から苦しいといわれておりますが、今回の家畜の損害防止事業強化の改正は、家畜診療所の経営にどのような改善をもたらすとお考えになっていか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 家畜診療所の経営が苦しいというものは、要因としては数点ございしますが、一つの要因といたしましては、たとえば、損害防止事業をいたしたとしても特別の収入がないという点が非常に大きな要素でございます。そういう点から、今回、損害防止事業に対して国から相当な交付金を出すというふうな改正をいたすわけでございます。それから、こういう部分についての確実な収入が得られるというふうな関係からいたしまして、診療所の収支に対して相当な効果があるのではないかと、こういうふうに思っています。

○倉成委員 最後にお尋ねしたいと思っておりますが、家畜の共済金支払いがおそいという声を聞いておりますが、今回の制度改正と関連して、共済金支払いの迅速化についてどういう対策を講じておられるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 支払いがおそいという声、あるいは実態としてそういうふうな点があるということは、私も承知いたしております。その要因としては、獣医師からの診断書の提出がややもすればおくれがちな点、あるいは損害評価会等の事前審査に相当の日数を要するといったような要素がございします。そういう点がございしたために、これからはできるだけ診断書の提出を早くしていただくように協力を要請する、あるいは家畜につきましましては損害評価会の手前審査をすみやかにする、そういうふうなことにによりまして、できるだけ支払いの迅速化につとめていきたいと思っております。

○倉成委員 それではもう少し質疑を続けさせていただきます。

果樹、肉豚等が農業経営の中に占める比重が増大し、経営形態が大規模かつ企業的なものに進展しつつあるわけでありまして、これらの区分について、その共済の必要性についてどう考えておられるか、今後の方針について少し詳しくお答えをいただきたいと思っております。

○森本政府委員 御指摘のように、果樹なり肉豚なり、いわゆる成長部門に属する分野でございまして、それらの経営をいたします農家に対して、災害に対する一つの措置をするというところはきわめて重要なことであると考えます。また、現実に農家からもそういう要請が出ておるといふことも承知をいたしております。

果樹につきましては、御案内のように、昭和三十七年から試験実施、試験調査ということで、数県また数種類について実際の調査を行なっております。また他面、学識経験者等にお集まりをいたしまして、実際の共済のやり方について、理論的あるいは設計面について調査、検討をいたしたわけでありまして、それが大体昭和四十一年度に出そろってまいりますので、これを総合的に検討

いたします。

○倉成委員 最後にお尋ねしたいと思っておりますが、家畜の共済金支払いがおそいという声を聞いておりますが、今回の制度改正と関連して、共済金支払いの迅速化についてどういう対策を講じておられるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 支払いがおそいという声、あるいは実態としてそういうふうな点があるということは、私も承知いたしております。その要因としては、獣医師からの診断書の提出がややもすればおくれがちな点、あるいは損害評価会等の事前審査に相当の日数を要するといったような要素がございします。そういう点がございしたために、これからはできるだけ診断書の提出を早くしていただくように協力を要請する、あるいは家畜につきましましては損害評価会の手前審査をすみやかにする、そういうふうなことにによりまして、できるだけ支払いの迅速化につとめていきたいと思っております。

○倉成委員 それではもう少し質疑を続けさせていただきます。

果樹、肉豚等が農業経営の中に占める比重が増大し、経営形態が大規模かつ企業的なものに進展しつつあるわけでありまして、これらの区分について、その共済の必要性についてどう考えておられるか、今後の方針について少し詳しくお答えをいただきたいと思っております。

○森本政府委員 御指摘のように、果樹なり肉豚なり、いわゆる成長部門に属する分野でございまして、それらの経営をいたします農家に対して、災害に対する一つの措置をするというところはきわめて重要なことであると考えます。また、現実に農家からもそういう要請が出ておるといふことも承知をいたしております。

果樹につきましては、御案内のように、昭和三十七年から試験実施、試験調査ということで、数県また数種類について実際の調査を行なっております。また他面、学識経験者等にお集まりをいたしまして、実際の共済のやり方について、理論的あるいは設計面について調査、検討をいたしたわけでありまして、それが大体昭和四十一年度に出そろってまいりますので、これを総合的に検討

いたします。

○倉成委員 最後にお尋ねしたいと思っておりますが、家畜の共済金支払いがおそいという声を聞いておりますが、今回の制度改正と関連して、共済金支払いの迅速化についてどういう対策を講じておられるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 支払いがおそいという声、あるいは実態としてそういうふうな点があるということは、私も承知いたしております。その要因としては、獣医師からの診断書の提出がややもすればおくれがちな点、あるいは損害評価会等の事前審査に相当の日数を要するといったような要素がございします。そういう点がございしたために、これからはできるだけ診断書の提出を早くしていただくように協力を要請する、あるいは家畜につきましましては損害評価会の手前審査をすみやかにする、そういうふうなことにによりまして、できるだけ支払いの迅速化につとめていきたいと思っております。

○倉成委員 それではもう少し質疑を続けさせていただきます。

果樹、肉豚等が農業経営の中に占める比重が増大し、経営形態が大規模かつ企業的なものに進展しつつあるわけでありまして、これらの区分について、その共済の必要性についてどう考えておられるか、今後の方針について少し詳しくお答えをいただきたいと思っております。

○森本政府委員 御指摘のように、果樹なり肉豚なり、いわゆる成長部門に属する分野でございまして、それらの経営をいたします農家に対して、災害に対する一つの措置をするというところはきわめて重要なことであると考えます。また、現実に農家からもそういう要請が出ておるといふことも承知をいたしております。

果樹につきましては、御案内のように、昭和三十七年から試験実施、試験調査ということで、数県また数種類について実際の調査を行なっております。また他面、学識経験者等にお集まりをいたしまして、実際の共済のやり方について、理論的あるいは設計面について調査、検討をいたしたわけでありまして、それが大体昭和四十一年度に出そろってまいりますので、これを総合的に検討

いたします。

○倉成委員 最後にお尋ねしたいと思っておりますが、家畜の共済金支払いがおそいという声を聞いておりますが、今回の制度改正と関連して、共済金支払いの迅速化についてどういう対策を講じておられるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 支払いがおそいという声、あるいは実態としてそういうふうな点があるということは、私も承知いたしております。その要因としては、獣医師からの診断書の提出がややもすればおくれがちな点、あるいは損害評価会等の事前審査に相当の日数を要するといったような要素がございします。そういう点がございしたために、これからはできるだけ診断書の提出を早くしていただくように協力を要請する、あるいは家畜につきましましては損害評価会の手前審査をすみやかにする、そういうふうなことにによりまして、できるだけ支払いの迅速化につとめていきたいと思っております。

○倉成委員 それではもう少し質疑を続けさせていただきます。

果樹、肉豚等が農業経営の中に占める比重が増大し、経営形態が大規模かつ企業的なものに進展しつつあるわけでありまして、これらの区分について、その共済の必要性についてどう考えておられるか、今後の方針について少し詳しくお答えをいただきたいと思っております。

○森本政府委員 御指摘のように、果樹なり肉豚なり、いわゆる成長部門に属する分野でございまして、それらの経営をいたします農家に対して、災害に対する一つの措置をするというところはきわめて重要なことであると考えます。また、現実に農家からもそういう要請が出ておるといふことも承知をいたしております。

果樹につきましては、御案内のように、昭和三十七年から試験実施、試験調査ということで、数県また数種類について実際の調査を行なっております。また他面、学識経験者等にお集まりをいたしまして、実際の共済のやり方について、理論的あるいは設計面について調査、検討をいたしたわけでありまして、それが大体昭和四十一年度に出そろってまいりますので、これを総合的に検討

いたします。

○倉成委員 最後にお尋ねしたいと思っておりますが、家畜の共済金支払いがおそいという声を聞いておりますが、今回の制度改正と関連して、共済金支払いの迅速化についてどういう対策を講じておられるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 支払いがおそいという声、あるいは実態としてそういうふうな点があるということは、私も承知いたしております。その要因としては、獣医師からの診断書の提出がややもすればおくれがちな点、あるいは損害評価会等の事前審査に相当の日数を要するといったような要素がございします。そういう点がございしたために、これからはできるだけ診断書の提出を早くしていただくように協力を要請する、あるいは家畜につきましましては損害評価会の手前審査をすみやかにする、そういうふうなことにによりまして、できるだけ支払いの迅速化につとめていきたいと思っております。

○倉成委員 それではもう少し質疑を続けさせていただきます。

果樹、肉豚等が農業経営の中に占める比重が増大し、経営形態が大規模かつ企業的なものに進展しつつあるわけでありまして、これらの区分について、その共済の必要性についてどう考えておられるか、今後の方針について少し詳しくお答えをいただきたいと思っております。

○森本政府委員 御指摘のように、果樹なり肉豚なり、いわゆる成長部門に属する分野でございまして、それらの経営をいたします農家に対して、災害に対する一つの措置をするというところはきわめて重要なことであると考えます。また、現実に農家からもそういう要請が出ておるといふことも承知をいたしております。

果樹につきましては、御案内のように、昭和三十七年から試験実施、試験調査ということで、数県また数種類について実際の調査を行なっております。また他面、学識経験者等にお集まりをいたしまして、実際の共済のやり方について、理論的あるいは設計面について調査、検討をいたしたわけでありまして、それが大体昭和四十一年度に出そろってまいりますので、これを総合的に検討

いたします。

○倉成委員 最後にお尋ねしたいと思っておりますが、家畜の共済金支払いがおそいという声を聞いておりますが、今回の制度改正と関連して、共済金支払いの迅速化についてどういう対策を講じておられるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 支払いがおそいという声、あるいは実態としてそういうふうな点があるということは、私も承知いたしております。その要因としては、獣医師からの診断書の提出がややもすればおくれがちな点、あるいは損害評価会等の事前審査に相当の日数を要するといったような要素がございします。そういう点がございしたために、これからはできるだけ診断書の提出を早くしていただくように協力を要請する、あるいは家畜につきましましては損害評価会の手前審査をすみやかにする、そういうふうなことにによりまして、できるだけ支払いの迅速化につとめていきたいと思っております。

○倉成委員 それではもう少し質疑を続けさせていただきます。

果樹、肉豚等が農業経営の中に占める比重が増大し、経営形態が大規模かつ企業的なものに進展しつつあるわけでありまして、これらの区分について、その共済の必要性についてどう考えておられるか、今後の方針について少し詳しくお答えをいただきたいと思っております。

○森本政府委員 御指摘のように、果樹なり肉豚なり、いわゆる成長部門に属する分野でございまして、それらの経営をいたします農家に対して、災害に対する一つの措置をするというところはきわめて重要なことであると考えます。また、現実に農家からもそういう要請が出ておるといふことも承知をいたしております。

果樹につきましては、御案内のように、昭和三十七年から試験実施、試験調査ということで、数県また数種類について実際の調査を行なっております。また他面、学識経験者等にお集まりをいたしまして、実際の共済のやり方について、理論的あるいは設計面について調査、検討をいたしたわけでありまして、それが大体昭和四十一年度に出そろってまいりますので、これを総合的に検討

いたします。

○倉成委員 最後にお尋ねしたいと思っておりますが、家畜の共済金支払いがおそいという声を聞いておりますが、今回の制度改正と関連して、共済金支払いの迅速化についてどういう対策を講じておられるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 支払いがおそいという声、あるいは実態としてそういうふうな点があるということは、私も承知いたしております。その要因としては、獣医師からの診断書の提出がややもすればおくれがちな点、あるいは損害評価会等の事前審査に相当の日数を要するといったような要素がございします。そういう点がございしたために、これからはできるだけ診断書の提出を早くしていただくように協力を要請する、あるいは家畜につきましましては損害評価会の手前審査をすみやかにする、そういうふうなことにによりまして、できるだけ支払いの迅速化につとめていきたいと思っております。

○倉成委員 それではもう少し質疑を続けさせていただきます。

果樹、肉豚等が農業経営の中に占める比重が増大し、経営形態が大規模かつ企業的なものに進展しつつあるわけでありまして、これらの区分について、その共済の必要性についてどう考えておられるか、今後の方針について少し詳しくお答えをいただきたいと思っております。

○森本政府委員 御指摘のように、果樹なり肉豚なり、いわゆる成長部門に属する分野でございまして、それらの経営をいたします農家に対して、災害に対する一つの措置をするというところはきわめて重要なことであると考えます。また、現実に農家からもそういう要請が出ておるといふことも承知をいたしております。

果樹につきましては、御案内のように、昭和三十七年から試験実施、試験調査ということで、数県また数種類について実際の調査を行なっております。また他面、学識経験者等にお集まりをいたしまして、実際の共済のやり方について、理論的あるいは設計面について調査、検討をいたしたわけでありまして、それが大体昭和四十一年度に出そろってまいりますので、これを総合的に検討

いたします。

○倉成委員 最後にお尋ねしたいと思っておりますが、家畜の共済金支払いがおそいという声を聞いておりますが、今回の制度改正と関連して、共済金支払いの迅速化についてどういう対策を講じておられるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 支払いがおそいという声、あるいは実態としてそういうふうな点があるということは、私も承知いたしております。その要因としては、獣医師からの診断書の提出がややもすればおくれがちな点、あるいは損害評価会等の事前審査に相当の日数を要するといったような要素がございします。そういう点がございしたために、これからはできるだけ診断書の提出を早くしていただくように協力を要請する、あるいは家畜につきましましては損害評価会の手前審査をすみやかにする、そういうふうなことにによりまして、できるだけ支払いの迅速化につとめていきたいと思っております。

○倉成委員 それではもう少し質疑を続けさせていただきます。

果樹、肉豚等が農業経営の中に占める比重が増大し、経営形態が大規模かつ企業的なものに進展しつつあるわけでありまして、これらの区分について、その共済の必要性についてどう考えておられるか、今後の方針について少し詳しくお答えをいただきたいと思っております。

○森本政府委員 御指摘のように、果樹なり肉豚なり、いわゆる成長部門に属する分野でございまして、それらの経営をいたします農家に対して、災害に対する一つの措置をするというところはきわめて重要なことであると考えます。また、現実に農家からもそういう要請が出ておるといふことも承知をいたしております。

果樹につきましては、御案内のように、昭和三十七年から試験実施、試験調査ということで、数県また数種類について実際の調査を行なっております。また他面、学識経験者等にお集まりをいたしまして、実際の共済のやり方について、理論的あるいは設計面について調査、検討をいたしたわけでありまして、それが大体昭和四十一年度に出そろってまいりますので、これを総合的に検討

いたします。

○倉成委員 最後にお尋ねしたいと思っておりますが、家畜の共済金支払いがおそいという声を聞いておりますが、今回の制度改正と関連して、共済金支払いの迅速化についてどういう対策を講じておられるか、お伺いしたいと思います。

○森本政府委員 支払いがおそいという声、あるいは実態としてそういうふうな点があるということは、私も承知いたしております。その要因としては、獣医師からの診断書の提出がややもすればおくれがちな点、あるいは損害評価会等の事前審査に相当の日数を要するといったような要素がございします。そういう点がございしたために、これからはできるだけ診断書の提出を早くしていただくように協力を要請する、あるいは家畜につきましましては損害評価会の手前審査をすみやかにする、そういうふうなことにによりまして、できるだけ支払いの迅速化につとめていきたいと思っております。

○倉成委員 それではもう少し質疑を続けさせていただきます。

果樹、肉豚等が農業経営の中に占める比重が増大し、経営形態が大規模かつ企業的なものに進展しつつあるわけでありまして、これらの区分について、その共済の必要性についてどう考えておられるか、今後の方針について少し詳しくお答えをいただきたいと思っております。

○森本政府委員 御指摘のように、果樹なり肉豚なり、いわゆる成長部門に属する分野でございまして、それらの経営をいたします農家に対して、災害に対する一つの措置をするというところはきわめて重要なことであると考えます。また、現実に農家からもそういう要請が出ておるといふことも承知をいたしております。

いたしまして、成案をなるべくすみやかに得たい
ということ、目下作業を鋭意進めておる状況で
ございます。

肉豚につきましても、実は私もで研究をいた
してございまして、できるだけ早く共済制度が実施
できないかということをやっておりますが、なお、
加入の頭数の規模をどうするか、あるいは共済事
故についていかに限定をするかという点、対象を考
えるかという点、数点実施上検討を要する点
がございまして、昭和四十一年度にそういう点につ
きましても実地に調査をいたしまして、これまた
調査結果を早急に検討いたしまして、できるだけ早
く成案を得たい、こういうふうに考えております。

○倉成委員 松代地震と関連して、長野県あた
りから地震保険の適用ということについて陳情が
あったと思いますが、これについてどう考えてお
られますか、お伺いいたします。

○森本政府委員 現在、地震の問題は、おそらく
農家の家屋に対するいわゆる任意共済における建
物共済の問題であると思っております。現在は地震は共
済事故等には入ってございせん。しかし、大蔵
省のほうの特別会計ができてまいりまして、そこ
で相当な損害があった場合には政府でもって再保
険をするというふうなことができるようになつて
きたわけでございます。そういう関係から、やや
保険のリスクについて負担をする政府機関ができ
たわけでございますから、できれば任意共済の中
で地震を事故に取り入れることについて、前向き
の姿勢でひとつ検討していきたい、こういうふう
に考えております。

○倉成委員 質問が前後して恐縮ですが、新制度
によりまして、加入頭数とかあるいは加入率ある
いは付保割合というものはどういうふうに推移す
る見込みを立てられておるのか、お伺いしたいと
思います。

○森本政府委員 具体的に計数をもつて加入の頭
数が幾らになるだろうか、あるいは加入率がどう
いうふうに変化するかということは、必ずしも推
測することは容易ではないのでございますが、た

だ、先ほど来申し上げましたように、今回の制
度改正によりまして、あるいは国庫負担の増強と
いったようなこと、あるいは需要に見合ったよう
な給付のやり方を考えるといったようなこと、あ
るいはまた加入方式につきましても、従来の一頭
立てからいわゆる包括加入方式といったようなも
のを採用するなど、各種の加入奨励に役立つこと
ろの制度改正をいたしておりますので、相当加入
頭数なり加入率が増加するもの、こういうふう
に考えております。たとえば現在の加入の状況を見
てまいりますと、戸数の加入率といいますが、家
畜を飼養しております農家で共済に加入しておる
戸数加入については、乳牛につきましては約八
〇％というふうになっております。しかし、頭数加
入率は約五割というふうな関係であります。そう
いうことから考えますと、多頭飼養農家で必ずし
も全頭加入しないということがわかつたわけでご
ざいます。少なくとも今後は、従来半数ないしは
それに近い加入をいたしました農家は漸次全頭加入の
方向に近づいていくというふうな考えますので、
相当な加入率の増強が見込まれるのではないかと
、そういうふうな考えております。

○倉成委員 先ほどのお答えでもちよつと触れら
れましたけれども、乳牛の国庫負担区分につきま
して、三頭以上二分の一ということが現行酪農政
策その他から妥当であるという意見がありました
けれども、この点について、この国庫負担につ
きましては政令で定めることになっておりますが、
将来この推移を見て改善するお考えがあるか、お
伺いしたいと思います。

○森本政府委員 御指摘のように、本改正案によ
りますと、三頭以上は十分の四ということにいた
したいつもりでございます。これは先ほど申し上げ
ましたように、加入の状況なりあるいは掛け金
負担の絶対額というふうなことを考えまして、六
頭以上とはやや差をつけてもしかるべきではない
かということをやっておるわけでありまして、将来
の国庫負担等につきましては、もちろん、改正制
度の実施の過程あるいは実績等を検討して改善に

つとめたい。さしあたりは、本改正制度において
は一応四割ということを進みたい、そういうふう
に考えております。

○中川委員長 暫時休憩いたします。

午後二時十六分休憩

〔休憩後は会議を開くに至らなかった〕

昭和四十一年六月二十三日印刷

昭和四十一年六月二十四日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局